



# オンライン会議ツールを 活用した取り組み

茨城県信用保証協会  
業務企画部 業務統括課 課長補佐（総括） 大和田 知一

## 1. はじめに

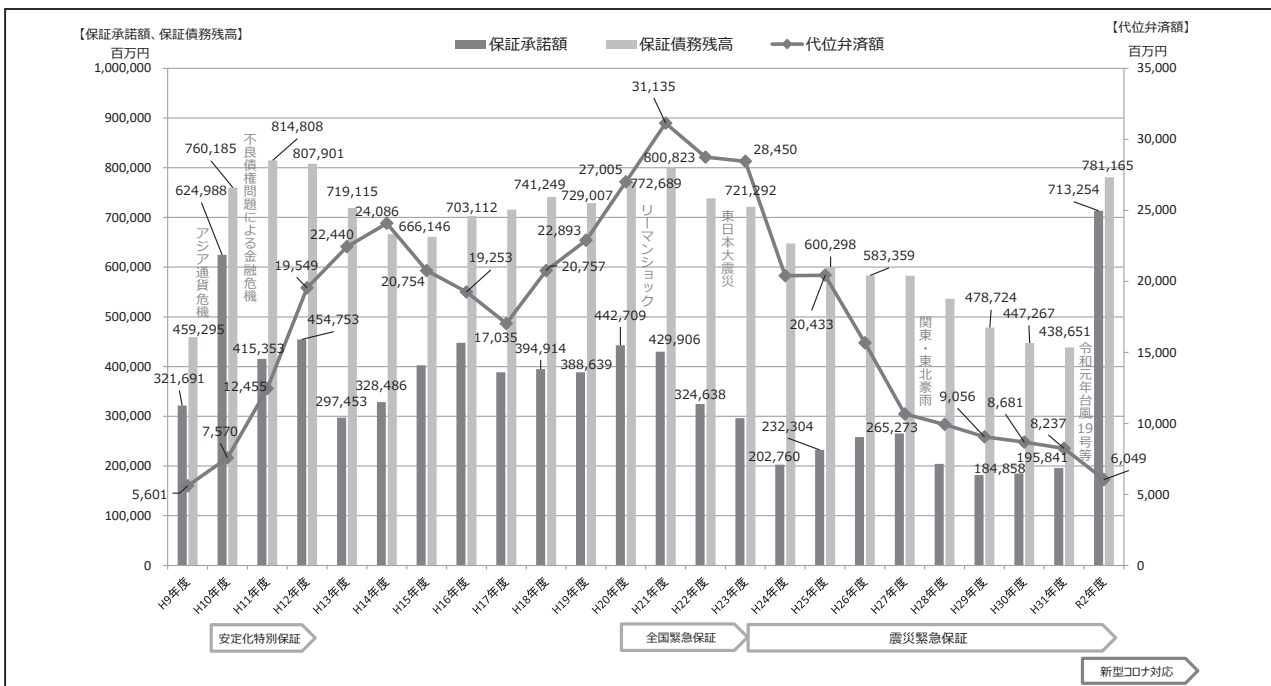
令和2年度を振り返ると、年度を通して、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ禍」という。）により影響を受けた中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者等」という。）への資金繰り支援に終始した一年であった。

当協会の令和2年度の保証承諾は46,094件7,133億円と過去最高の実績を記録し、保証債務残高は7,812億円に上る。保証利用企業者数は令和3年3月末で約3万5千者と、県内中小企業者等のうち44.8%にご利用いただいている。

令和2年度上期においては、茨城県新型コロナウイルス感染症対策融資（以下、「ゼロゼロ

融資」という。）を中心に、金融機関や信用保証協会が資金繰り支援に全力を注ぐ一方で、新型コロナ禍の影響を受けた中小企業者等には、本業回復のための支援が必要であり、信用保証協会としても、中小企業支援機関や金融機関と連携しながら経営支援に取り組まなければならないが、自然災害とは異なる感染症という脅威に際し、最も基本的なコミュニケーションの手段である「対面による会話」が困難な状況となっていた。

本稿では、「対面による会話」に制限が掛けられた中で、代替手段としての「オンライン会議ツール」を活用しながら、中小企業者等への支援、金融機関・中小企業支援機関との連携などについて、どのように取り組んできたか、紹介させていただく。



## 2. オンライン会議ツール導入までの経緯

令和2年5月よりゼロゼロ融資がスタートし、令和2年7月から融資限度額が30百万円から40百万円に拡充され、保証承諾の最初のピークを超えた8月頃から、令和2年度下期における経営支援業務の再開に向け、信用保証協会が使用するのに適したオンライン会議ツールを探し始めた。

一口にオンライン会議ツールと言っても、さまざまな種類が存在しており、機能も異なる。

急速にオンライン会議ツールが普及しつつある中、一部のツールで情報漏洩などの事故が起きているとのニュースもあり、単独の信用保証協会だけでは、適切なツールを選定するのは難しい状況にあった。

そのような中、各信用保証協会からの要望を受け、(一社)全国信用保証協会連合会で各Web会議システムの利用実績、セキュリティ面、費用面、利便性、契約形態の柔軟性、サポート体制等を考慮し検討を進めた結果、令和2年9

月17日に、jinjer(株)の国産Web会議システム「jinjerミーティング(※)」の活用について案内をいただき、当協会としても願ってもない助けとなり、「jinjerミーティング」を活用する方針を決定した。

※(株)ネオキャリアが提供していた「旧名：Calling」が令和3年11月1日に事業譲渡され名称変更。

「jinjerミーティング」の特徴は、次の点にある。

### 【jinjerミーティングの主な特徴】

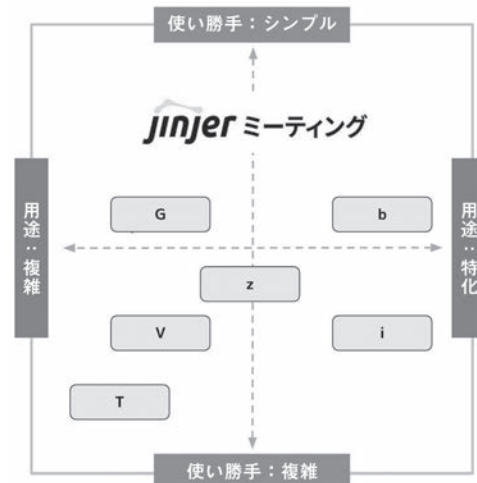
- ①ブラウザ型であり、アプリケーションのインストールが不要。
- ②画面が見やすく、IT習熟度に関わらず、利用シーンを選ばずに活用できる。
- ③セキュリティに堅固な通話技術を利用。
- ④1IDの単価が比較的安価。

特に、会話の相手側でアプリケーションのインストールが不要なブラウザ型のツールであり、汎用性が高く、画面の見やすさから、直感的な使用が可能となっている。

当協会では、各部署で利用できるよう、7IDを取得している。



※ jinjer(株)「jinjerミーティング」説明資料より抜粋。



※1: IT製品の比較・資料請求サイト「ITトレンド」の「web会議システム 部門」にて2020年上半期1位を獲得  
 ※2: 2020年5月実施の利用者アンケートより

- ・他社のサービスと比較し、シンプルな設計  
初めてのご利用される方でもすぐ使える
- ・用途を限定しないサービス設計  
「話したいタイミング」でいつでも使える

**かんたん×汎用性が高いサービスです**

### 3. オンライン会議ツール導入の インフラ・マニュアル整備

当協会は、水戸市に本店、土浦市に支店の2箇所に拠点を有しており、本支店間の会議には、テレビ会議システムを導入している。

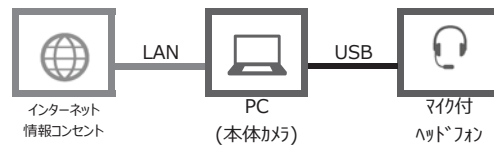
外部とのやり取りのため、オンライン会議ツールを導入するにあたり、インフラ面を整備する必要があり、まず、本店の面談室・会議室計8室、土浦支店の面談室・会議室計3室に、インターネット回線を引くための工事が必要となり、約1カ月を要した。

オンライン会議ツールを利用するための専用ノートPCについては、各部署で共用とし、計7台のノートPCを設置し、Web会議用に、Web

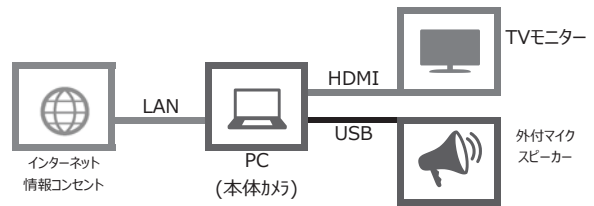
カメラやヘッドセット、マイクスピーカーなどの設備も増設した。

オンライン会議ツール導入のインフラを整備するとともに、インフラ利用時の設備設置例を解説した「Web会議用マニュアル」、Web会議ツール別の使用方法等を解説した「Web会議ツール別の使用マニュアル」についても、情報管理課を中心に取りまとめている。

#### 【会議参加者が1名で傍聴者がいない場合】

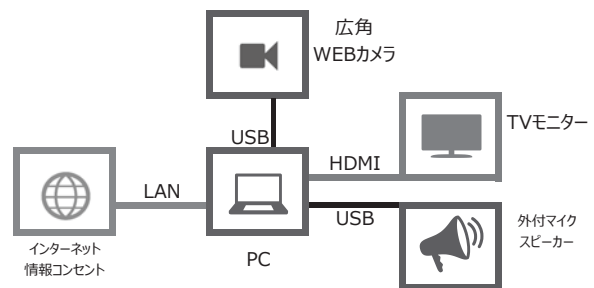


#### 【会議参加者が1～2名で、TVモニターを使用して傍聴する場合】

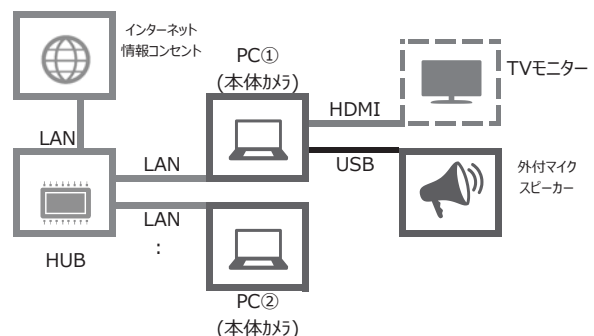


#### 【会議参加者が3名以上の場合】

##### ① PC1台で全員が参加し、一つのカメラで撮影



##### ② PC複数台で会議に参加し、各PCのカメラで撮影



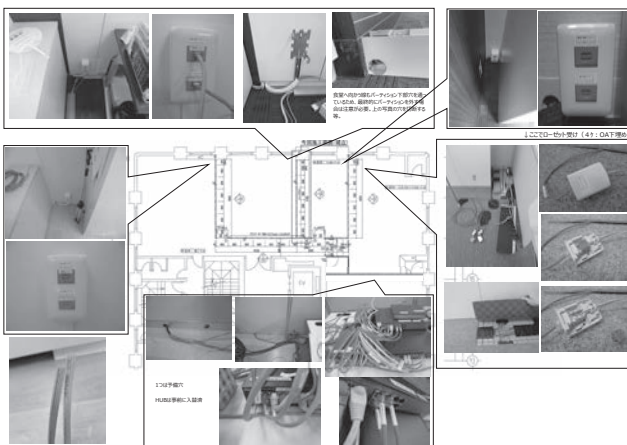
#### 配線の増設

場所	場所詳細		
本店7F	会議室	食堂	
本店6F	面談室 1	面談室 2	面談室 3
本店5F	応接室 (総務)		
本店2F	面談室 1		
本店2F	多目的室		
支店2F	面談室 3	面談室 4	応接室

#### 端末 & 周辺機器類の増設

用途	本店	支店	計
Calling用ノートPC	4	1	5
他Web会議用ノートPC	1	1	2
HDMIケーブル(10m)	1	1	2
〃 (5m)	2	0	2
USB延長ケーブル	2	2	4
卓上カメラ台	1	1	2
ヘッドセット	8	2	10
webカメラ	3	2	5
マイクスピーカー	3	2	5

#### 事務所の配線図



## 4. オンライン会議ツールの活用

### (1) オンライン会議と対面の違い

オンライン会議ツールの活用を開始して最初感じたことは、対面で得られる情報量よりも、オンライン会議は情報量が限られるという点である。

コミュニケーションの手段としてオンライン会議を利用する場合には、その特性を理解し、コミュニケーションの目的に合わせた利用が必要となる。

オンライン会議のメリット・デメリットとしては、次の点が挙げられる。

#### 【オンライン会議の主なメリット】

- ・対面に近い形でコミュニケーションをとることができる。
- ・オンライン会議用の機材があれば、場所を選ばず会議への参加が可能。
- ・会議開催場所が遠隔地の場合、移動が不要であり、時間を効率的に使える。
- ・交通費や会場費等の費用の削減が可能。
- ・録画が容易であり、会議内容の共有がしやすい。

#### 【オンライン会議の主なデメリット】

- ・通信状況により、音声や画像の質が低下することや、通信が切断される可能性がある。
- ・オンライン会議用の機材の利用にあたり、職員の習熟度に差がある。
- ・さまざまなオンライン会議ツールがあり、使い勝手が異なる。
- ・PCの画面上に表示される参加者の画面の数には限りがあり、雰囲気や表情がわかりにくく、臨場感には欠ける。

これらのメリット・デメリットを踏まえると、信用保証協会の業務でオンライン会議を利用する場合、対象業務の目的に適した手段としてオンライン会議を選択することが重要であり、オンライン会議の効率性ばかりに目が行くと、本来果たすべき目的を完遂できなくなる可能性があるのではないかと考える。

とは言え、新型コロナ禍においては、感染症への感染防止という観点から、オンライン会議を活用していくべきであるし、感染状況を鑑みながら、対面によるコミュニケーションと、オンライン会議によるコミュニケーションを使い分けながら、信用保証協会としての業務を完遂させていく必要がある。

当協会としても、令和2年3月以降、県内の感染状況に応じた対応として、外部との接触を必要とする業務について、感染状況が変わる都度、対面の可否を決定することで、当協会職員の感染リスクをヘッジするとともに、信用保証協会としての業務を遂行してきた。

新型コロナ禍において、オンライン会議を用いながら、信用保証協会としての業務をどのように遂行してきたのか、以下の項番で、主な取り組みについて説明させていただく。

### (2) 信用保証協会と金融機関間の取り組み

#### ①階層別情報交換会

平成30年4月からの信用補完制度の見直しの実施を踏まえ、当協会では、階層別情報交換会の取り組みを強化してきた。

階層別情報交換会とは、当協会と金融機関の間で、役職員のクラス別に、定期的に情報交換会を設けることを指す。

階層別情報交換会	金融機関	信用保証協会
金融機関役員との懇談会（6月）	頭取・役員	会長・役員
業務連絡会議（7月、2月）	融資審査部長	役員・部長
金融機関本部への定期訪問（毎月）	融資審査部	業務統括課
金融機関営業店との勉強会（通年）	支店長・行員	営業部・支店

階層別情報交換会は、i) 茨城県内に本店を有する5金融機関（以下、「県内5金融機関」という。）の頭取・役員クラスと、当協会の会長・役員クラスで意見交換等を行う役員懇談会、ii) 県内5金融機関の融資審査部長クラスと、当協会の役員・部長クラスで情報交換等を行う業務連絡会議（年2回開催）、iii) 県内5金融機関の本部への定期訪問、iv) 金融機関営



業店と当協会営業部・支店との間で行う勉強会の4層に大別される。

階層別情報交換会のうち、ii) 業務連絡会議は、県内5金融機関本部と当協会会議室をjinjerミーティングで繋ぐことでオンライン会議により実施し、ゼロゼロ融資の改正内容や信用保証業務の電子化に対応した信用保証申込書類の改正、電子保証書交付サービス導入に向けた対応等について情報交換を行い、新型コロナ禍における中小企業者等への支援方針等について、金融機関本部対当協会本部で意見交換を行った。

iv) 金融機関営業店との勉強会については、令和元年度は、対面で計99回実施したものの、令和2年度は、新型コロナ禍の影響やオンライン会議ツール等のインフラ整備が下期にずれたこともあり、勉強会は開催できなかったが、令和2年度下期にインフラを整備し、金融機関等においてもオンライン会議の運用が開始されたこともあり、令和3年度上期においては、対面やオンライン会議による開催を含め計37回の勉強会を実施し、金融機関営業店126店舗

に参加していただいている。

勉強会の開催にあたっては、以前は1営業店に当協会職員複数名が訪問し実施していたが、新型コロナ禍を踏まえ、ブロックの基幹店舗に周辺の営業店行員の一部を集めて開催するなど、なるべく対面で接する時間を削減させながら実施している。

## ②金融機関保証事務打合せ会

新型コロナ禍より前から、県内5金融機関及び他県本店の金融機関の県内営業店との間では、例年4～6月頃に、信用保証制度や事務取り扱い、期中管理や代位弁済時の留意点、当協会の経営支援業務等について、各金融機関の全営業店の融資課長クラスを対象とした説明会を開催してきたが、令和2年度は、感染状況が比較的落ち着いた7月に水戸信用金庫と開催した説明会を除いて、中止とせざるを得なかった。

令和3年度においては、金融機関本部との協議により、ゼロゼロ融資の後継制度である伴走支援型特別保証制度、伴走支援型特別保



# 伴走支援型特別保証のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の皆様が資金調達を行う際に、金融機関との対話を通じて策定する経営行動計画書に基づき、金融機関が継続的な伴走支援を行うことで、早期の経営改善を図るための保証制度です！  
茨城県パワーアップ融資(県パワー4:県制度要項上の要件7号に該当)との併用も可能です。

**信用保証料補助の手厚い制度です**

料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
通常	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45

国から信用保証料の補助が受けられます！  
本制度の信用保証率 0.2%

詳しくは裏面をご参照ください

がんばる企業を全力サポート！  
いばらきをもっと元気に

【茨城県信用保証協会】 ホームページはこちら LINEはこちら

各店営業部 生活支援部  
 水戸信用金庫 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県信用保証協会 水戸市桜川二丁目2番28号  
 ●保証部 東上グループ 029-224-7812 ●保証部 東上グループ 029-224-7812  
 ●保証部 東上グループ 029-224-7826 ●保証部 東上グループ 029-224-7826  
 ●保証部 東上グループ 029-224-7852 ●保証部 東上グループ 029-224-7852  
 ●保証部 東上グループ 029-224-7852 ●保証部 東上グループ 029-224-7852



# 県パワーアップ融資

## 長期資金を導入して企業体力を回復!

売上が減少し資金繰りと業績の回復を図りたい方へ

- 融資期間は最長10年と安心の長期返済
- 茨城県から信用保証料1割補助あり
- 融資金利は年1.3%~1.6%の低金利

融資期間: 要件1~6号: 5,000万円  
要件7号: 4,000万円

資金使途: 要件1~3号、5号、7号: 運転資金、設備資金  
要件4号、6号: 運転資金

融資期間: 要件1~6号: 運転資金7年以内、設備資金10年以内、運転設備併用7年以内  
要件7号: 10年以内

連帯保証人: 原則法人代表者のみ(個人事業者の方は原則不要)

抵当: 必要に応じて

融資利率: 年1.30%~1.60%

信用保証料率: 要件により異なる(裏面を参照してください)

(要件1号) 直近3か月の売上又は売上高が前年同期比で5%以上減少している方  
(要件2号) 直近3か月の売上又は売上高が前年同期比で減少し、かつ、直前の決算で損失を計上している方  
(要件3号) 直近3か月の利益率が前年同期比で5%以上減少している方  
(要件4号) 経営安全関連保証1~8号の認定を受けた方  
(要件5号) 危機関連保証の認定を受けた方  
(要件6号) 県が指定した製造事業者に対し50万円以上の売掛債権等を有している方  
(要件7号) 経営安全関連保証4号(新型コロナウイルス感染症に係る60に該当)、50号(売上高等の減少率が15%以上のものに該当)、危機関連保証(新型コロナウイルス感染症に係るものに該当)のいずれかの認定を受け、経営行動に係る計画を策定した方

がんばる企業を全力サポート！  
いばらきをもっと元気に

【茨城県信用保証協会】 ホームページはこちら LINEはこちら

各店営業部 生活支援部  
 水戸信用金庫 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県信用保証協会 水戸市桜川二丁目2番28号  
 ●保証部 東上グループ 029-224-7812 ●保証部 東上グループ 029-224-7812  
 ●保証部 東上グループ 029-224-7826 ●保証部 東上グループ 029-224-7826  
 ●保証部 東上グループ 029-224-7852 ●保証部 東上グループ 029-224-7852

証制度に対応した茨城県パワーアップ融資等の説明を行うために、常陽銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫の3行に対して、対面とオンライン会議を駆使しながら保証事務打合せ会を実施した。

特に、常陽銀行と結城信用金庫においては、金融機関のオンライン会議システムを使用し、金融機関本部と営業店を繋いだうえで、営業店の窓口業務が終了となる15時以降に開催させていただいた。

常陽銀行においては、説明内容について録画していただき、行内のアーカイブに登録することで、欠席された方や出席者以外の営業店行員への信用保証制度等の勉強に活用していただいていると伺っている。

### (3) オンライン会議による関係機関等との会議

オンライン会議ツールを活用した関係機関等との会議として主なものとしては、次の会議が挙げられる。

#### ①茨城県中小企業支援ネットワーク会議

中小企業支援ネットワーク会議とは、地域経済の活性化という目的を共有し、参加機関間で同じ目線を持ち、地域の中小企業への経営改善・事業再生等を支援するために、中小企業庁の主導により、全国に設置されている会議形態を言う。

茨城県では、当協会が事務局を務め、平成24年9月に第1回会議を開催して以降、計16回の会議を開催しており、直近では、令和3年6月11日に24機関参加の下、開催した。

会議開催にあたり、オンライン会議形式とする議論もあったが、茨城県内の感染状況が落ち着いていたこともあり、新型コロナ禍における中小企業支援の目線合わせを行う観点から、感染防止対策を徹底したうえで、対面での開催が望ましいと判断した。

なお、関東経済産業局産業部中小企業金融課からは、オンライン会議ツールを利用して「新型コロナウイルスの影響と中小企業施策について」ご講演をいただき、講演後の意見交換にもオンラインで参加していただいた。



第16回茨城県中小企業支援ネットワーク会議の様子  
(24機関35名参加)

#### ②中小企業者等の廃業等に係る支援連絡会議

中小企業者等の廃業等に係る支援連絡会議では、「中小企業における新事業展開や業態転換、事業引継ぎ、再生、経営資源の集約化等の新陳代謝を促進し、生産性の向上、経営基盤の強化を図るため、自主廃業への支援を含め、自機関で対応できない支援案件や、次の段階の支援が必要な案件について、関係機関の間で、情報を正確に繋いで支援を実施していくこと」を目的とし、令和3年1月から10月までの間に、計4回の会議を、オンライン会議で開催してきた。

会議の事務局は、茨城県産業戦略部が担い、当協会も議論に参加している。

本会議は、経営改善支援、再生支援、事業承継支援等の分野に加えて、新たに「廃業支援」の分野を加えていることに特徴がある。

関係機関で議論を重ねた結果、第3回会議において、次の点について方向性が定まり、令和3年7月以降、関係機関で取り組みを開始している。

#### 【令和3年7月以降の主な取り組み】

##### i) 廃業支援特別チームの設置・相談対応

令和3年1月、茨城県よろず支援拠点に廃業支援特別チームを設け、経営改善支援に加えて、廃業に関する相談対応を開始。

相談の結果、破産等の法的整理手続きや、自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン等による私的整理手続きに移行する場合には、弁護士等の専門家に引き継ぐ。

ii) 支援機関の一覧表の作成

各支援機関が、実施内容について相互に理解し、適切な支援機関へと案件を繋げるよう、支援機関の一覧表を作成した。

特に、一次対応機関（総合窓口）となる商工会・商工会議所等において、中小企業者等が求める支援に応じた繋ぎ先を選定できるように、各支援機関の専門分野・支援メニューが一覧で分かる仕様としている。

経営課題を有する中小企業者等に、経営改善・事業承継・事業再生を促すためにチラシを作成し、チラシの裏面に、支援機関の一覧表を載せることで、どこに相談したらよいかが目で見える内容としている。

iii) 経営状況簡易診断シートの活用

金融機関や信用保証協会は、中小企業者等の財務データを有していることから、中小企業者等の財務状況について把握するこ

とが可能だが、商工会や商工会議所などの一次対応機関では、必ずしも財務データを有していないことから、ヒアリングだけでも中小企業者等の状況を把握できるように、茨城県、公認会計士、茨城県よろず支援拠点、当協会と協議し、ヒアリング時に活用できる「経営状況簡易診断シート」を作成した。

「経営状況簡易診断シート」は全14問に答えるだけで、相談者の財務の状況が「注意」「警戒」「危険」のいずれかの状況にあるか判別できるようにしており、経営者自身に、気づきを与えることも目的としている。

これらの取り組みは、令和3年7月から関係機関で取り扱いを開始しており、その後も、運用方法や使い勝手について意見交換するとともに、新型コロナ禍における中小企業者等の動向について情報交換を行い、オンライン会議を通じて、課題解決に向けた議論を行っている。

中小企業支援機関メニュー（経営改善・事業承継・事業再生・廃業支援等）

紹介後の継続した伴走支援やステージに応じて対応機関がさらに他の機関にもつないでいくなど、**各支援機関が連携して対応**

まずは早めに  
身近な機関へ相談

1次対応機関  
(総合窓口)

- 商工会  
商工会議所
- 茨城県よろず  
支援拠点
- いばらき中小企業  
グローバル推進機構
- 金融機関
- 税理士等
- その他各機関

}

相談内容により  
専門機関へ紹介

課題等が明確な場合は  
直接2次対応機関へ

専門分野	2次対応機関 (専門対応)	連絡先	支援メニュー
経営改善等の 各種支援	商工会・商工会議所	最寄りの商工会議所・商工会	・経営指導員が経営相談に対応 ・専門家派遣
	茨城県よろず支援拠点	029-224-5339	・中小企業支援のワンストップ窓口 ・様々な課題に応じた支援チーム ・専門家派遣(中小企業119の活用)
	いばらき中小企業 グローバル推進機構	029-224-5317	・販路拡大、海外展開、技術移転など ・エキスパート派遣(経営・技術課題解決)
	茨城県信用保証協会	水戸029-224-7816 土浦029-826-7811	・簡易経営診断サービス ・専門家派遣(保証利用先に限る)
資金繰り等	金融機関	各金融機関	・融資相談、経営相談
M&A 事業承継	茨城県事業承継・引継ぎ 支援センター	029-284-1601	・親族・従業員・第3者承継の相談支援 ・第3者承継マッチング ・事業承継診断、セミナー、計画策定支援 ・経営者保証解除に向けた支援
事業再生	茨城県中小企業 再生支援協議会	029-300-2288	・事業再生の窓口相談 ・再生計画策定支援(利益改善・債務圧縮) ・特例リスク(新型コロナ影響事業者の 資金繰り維持のためのリスク支援)
		同上	<再チャレンジ支援> 継続・廃業を迷っている 経営者への相談対応(弁護士スタッフ 等がアドバイス)、弁護士紹介
廃業支援	茨城県よろず支援拠点 (経営改善・廃業支援チーム)	029-224-5339	・経営改善・廃業に関する対応特別チーム を設置
		各弁護士事務所等	・法律家による債務整理(任意整理、特別 清算、倒産・破産など)
債務整理	弁護士等	各弁護士事務所等	・法律家による債務整理(任意整理、特別 清算、倒産・破産など)
雇用 (従業員 再就職支 援)	いばらき就職支援 センター ハローワーク 産業雇用安定センター 茨城事務所	水戸029-233-1576	・就職相談、職業紹介、出張相談等
		各ハローワーク	・職業紹介、労働移動支援助成金(民間事 業者による再就職支援委託への助成)
		029-231-6044	・再就職支援(情報提供・相談・あっせ ん)、人材送出企業と人材受入企業 とのマッチング

2021.7 茨城県

※ 支援機関一覧表のチラシや経営状況簡易診断シートは、茨城県のホームページで公開している。



### ③電子保証書導入に向けた会議

信用保証協会が金融機関に対して発行する信用保証書は、紙媒体で発行し、金融機関に送付する取り扱いとしてきたが、信用保証業務の電子化の取り組みの一環で、信用保証書を電子化する取り扱いが、全国の信用保証協会で開催されている。

当協会では、令和3年8月23日より、常陽銀行との間で電子保証書の発行をスタートしているが、常陽銀行以外の金融機関との間でも電子保証書の導入について、オンライン会議で協議を行い、普及に努めている。



茨城県信用組合 融資審査部・事務部との電子保証書導入に向けた打合せの様子 (jinjerミーティングを使用)

### (4) 当協会の経営支援業務

前述のとおり、令和2年5月からのゼロゼロ融資のスタートによる保証審査業務の繁忙や職員の感染防止の観点から、令和2年度上期は、経営支援業務を実施することは困難であったが、(一社)全国信用保証協会連合会からの案内によりオンライン会議システム「jinjerミーティング」を令和2年10月に導入したことで、令和2年度下期から経営支援業務を再開することができた。

オンライン会議ツールを活用した、主な経営支援業務は、次のとおりとなる。

#### ①中小企業者等への専門家派遣

平成25年度から、経営課題を有している中小企業者等に対して、原則10回まで無料で専門家を派遣する取り組みを行っている。

新型コロナ禍以前は、経営者・専門家・協会職員の三者が対面で会っていたが、感染防止の観点から「jinjerミーティング」を活用し、当協会の事務所、中小企業者等の事業所、派遣専門家の事業所を繋ぎ、三者をオンラインで繋いで専門家派遣を行う取り組みを開始している。

当協会の派遣専門家は、中小企業診断士を始めとして、公認会計士、税理士、経営コンサルタント、ITコーディネーター、フードコーディネーター、技術士、社会保険労務士など多岐にわたるが、いずれの専門家においても、「jinjerミーティング」を活用した派遣を行える体制を整えている。

経営について何かお困りのことがありましたら

## 信用保証協会にご相談下さい!!

茨城県信用保証協会は、外部専門家(中小企業診断士等)と連携し、中小企業の皆様の経営課題解決を全力でサポートします!  
経営状況を改善したいとお考えの方、これから創業をお考えの方、創業間もない方、今後の事業承継についてお悩みの方、生産性の向上を図りたい方は、本事業をご活用下さい!

**経営安定化サポート事業**

お客様  
 経営状況を改善したい  
 生産性を向上させたい  
 創業計画を作成したい  
 事業承継を検討したい

金融機関  
 連携  
 保証協会  
 連携  
 専門家  
 経営支援・フォローアップ  
 フォローアップ  
 経営支援・フォローアップ  
 経営診断・計画策定支援

**STEP1** 信用保証協会職員がお客様のもとへお伺いし、お客様の経営課題についてヒアリングをさせていただきます。

**STEP2** お客様から専門家派遣の要請があった場合、当協会所定の手続きを経て、外部専門家を派遣し、ヒアリング・経営診断・各種計画策定支援等を行います。(当協会職員が同席)  
※原則として**10回の派遣まで無料**です。

**STEP3** 計画策定支援を行う際、金融機関等の関係機関との協議(意見交換・調整)が必要な場合には、当協会が事務局を務める「経営サポート会議」に外部専門家(が同席)いたします。  
※この場合もお客様に**費用負担は発生しません**。

本事業では…  
 中小企業診断士、経営コンサルタント、公認会計士、  
 税理士、ITコーディネーター、フードコーディネーター、  
 技術士、社会保険労務士等  
 各種ニーズに応じた専門家派遣を行っております。

#### ②茨城大学と連携したアントレプレナーシップ教育

茨城大学では、起業家精神の醸成のため、アントレプレナーシップ教育プログラムを設けており、新型コロナ禍でも起業意欲を有する学生等を対象としたさまざまなプログラムを提供している。

茨城大学が提供するアントレプレナーシップ教育プログラムの思想は、信用保証協会の目的とも合致しており、当協会でも、創業支援課を中心に創業支援に力を入れていたことから、令和3年7月10日、当協会職員が「起業のいろは」をテーマに、茨城大学主催の起業セミナーで講演させていただいた。



当日は14名の受講者に対面で講義を行い、感染症対策の一環として、一定期間のアーカイブ配信も行った。当日受講者・アーカイブ受講者を含め58名の方にご参加いただいている。

講義では、まず受講者の「進路」とその選択肢である「起業」について考えていただき、そのうえで、起業事例の紹介や資金調達手段、信用保証協会の役割について説明し、起業について理解を深めていただいた。



茨城大学アントレプレナーシップ教育プログラム・起業セミナー

**「起業」のいろはを学んでみよう！**

「起業」という言葉を最近よく耳にするけど、具体的にどういうものなのかイメージが湧かない。そして、今後の自分の生き方にどのように繋がっていいかわからない。そういう皆さんのために、数々の起業支援をしてきた専門家が、たくさんのお話を交えて、起業のいろは、面白さ、幅広さ、を教えてくださいませんか。

講師：茨城県信用保証協会 創業支援課 鈴木のか氏

講義内容：  
 ・「働く」ことについて考えてみよう  
 ・社会環境の変化と多様化した働き方について考えてみよう  
 ・「起業」とは何か？  
 ・様々な起業事例を紹介します  
 ・その起業家の想いや起業の背景をお伝えします

開催日時：2021年7月10日（土）  
14:00～15:30

場所：茨城大学社会連携センター3階研修室

対象：大学生、高校生、中学生 等  
※少しでも興味があれば、是非ご参加ください！

定員：40人（先着順）  
受講料：無料

申込方法：QRコードからお申込みください。  
<https://www.wssc-jbaraki.co.jp/event/6391.html/>

応募締切：2021年7月4日（日）

その他：講義の様子は録画してアーカイブを一定期間配信しますので、当日ご都合が悪い方も参加頂けます。  
なお、アーカイブ配信を視聴するためにも、申込が必要です。  
アーカイブ配信に定員はございません。

自分で起業してみたい…  
社会課題を解決して、世のため人のために活躍したい…  
何をしたいかわからないけど、色々な起業家の事例や想いを聞いてみたい…

お問い合わせ先：茨城大学社会連携センター  
TEL 029-225-6391  
E-Mail center-jimu@baraki.ac.jp

主催：茨城大学  
後援：茨城県、茨城県教育委員会

## 5. おわりに

信用保証協会は、信用保証業務のみならず、新型コロナ禍の影響を受けた中小企業者等の本業を支えるための経営支援業務を担っている。

冒頭で述べたとおり、当協会の保証利用企業者数は令和3年3月末で約3万5千者おり、県

内中小企業者等のうち44.8%の方にご利用いただいている。

新型コロナ禍により中小企業者等に多大な影響が生じ、令和2年度上期は、緊急の資金繰り支援に全力を注いだ結果、当協会の代位弁済の発生状況は、現時点では比較的落ち着いている。

他方で、新型コロナ禍の影響は続いており、信用保証協会としても、中小企業者等の本業を支えるため、経営支援業務に全力を注ぐ必要がある。

中小企業者等の本業を支えるためには、信用保証協会の組織の力だけでは十分ではないため、自治体や地域の中小企業支援機関、金融機関等と連携しながら、それぞれの支援機関の総力を結集して取り組む必要がある。

オンライン会議ツールは、自治体や地域の中小企業支援機関、金融機関等との連携にあたり、感染を防止しながらコミュニケーションをとることができる手段であり、活用することで、効率のかつ効果的な取り組みが可能となる。

当協会としても、新型コロナ禍の中、また、アフターコロナを見据えて、「オンライン会議を活用しながら、『がんばる企業を全力サポート！』できるよう、全力で取り組んでいきたい。



茨城県信用保証協会  
 茨城県信用保証協会は中小企業・小規模事業者のみならず、金融機関から事業に必要な資金をお借り入れされる際にその保証人となって資金調達がサポートする公的機関です。

令和3年度 茨城県信用保証協会ポスター